歯科材料9歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN コード:70903000

ラバーポイント

ご使用前に必ずお読みください。

届出番号: 22B3X00011000002

*【形状、構造及び原理等】

①形状

ビッグ・10・11・13・13S

(単位:mm)

	() == :/			
種類	全長	作業部		軸 部
		最大径	長さ	長さ
1 (ビッグ)	55.5	10.0	24.5	31.0
10	41.0	11.8		38.0
11	41.0	11.8	3.0	38.0
13	50.0	5.2	16.0	34.0
13S	50.0	4.3	16.0	34.0

②構造

 作業部 WA (ホワイトアランダム) 砥粒 合成ゴム、レジン等

2) 軸部 ステンレス鋼

③包装

- 1) 1…6本入/ケース
- 2) 10·11·13·13S···12 本入/ケース

*【使用目的又は効果】

合成ゴムを結合材として作られた研磨材で、歯科材料の軟質・硬質レジン、パラジウム合金、コバルトクローム合金等の研削、研磨に用いる。

*【使用方法等】

歯科用駆動装置又は歯科用技工回転機器に装着し、1 は MAX15,000 回転以下、10・11・13・13S はMA X30,000 回転以下で回転させ、ソフトタッチで断続 的に被研削物に押し付けて研削、研磨します。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- ① ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ② 作業に入る前に必ず安全な方向に向けて空回転 させ芯振れ、その他の危険を取り除くこと。

*【使用上の注意】

- ① 指定(製品の被包又は説明書に記載)の回転数 を超えて使用しないこと。
- ② 損傷、変形 (錆、表面キズ、曲がり、汚染)等 のあるものは、使用しないこと。
- ③ 無理な力を加える事は絶対にしないこと。弾性 が有りますので曲がりやすく、振れて破損の原 因となります。
- ④ 片減りなど生じた時は速やかに修正し、常に芯 振れのない状態で使用すること。
- ⑤ 研摩時の火花が研磨屑の粉塵に着火し、燃える ことが有るので粉塵がダクト等に溜まらない よう、又火花が粉塵の中に入らない様にするこ と。
- ⑥ 目の損傷を防ぐために、保護めがねなどを使用 すること。
- ⑦ 本材は【使用目的又は効果】の項及び説明書に 記載の用途以外には使用しないこと。

*【保管方法及び有効期間等】

- ① 直射日光、高温は避けて保管すること。
- ② 水分、腐食性薬剤及び蒸気の暴露を避けて、外 圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保 管すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社ダイテックジャパン 住所 静岡県沼津市大平 667-7

13 1 3 2 1 1 1 1 1 2 2 1

電話番号 055-935-1200 FAX 055-935-1201